

送付先変更は手続きを コロナワクチンが定期予防接種に

保健予防課 ☎027-212-3707



送付先の変更は
こちら



新たに②に該当する
人の申請はこちら

新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種が3月末で終了。本年度から高齢者などを対象とした定期予防接種になります。個人の発病や重症化予防のためのもので、接種の努力義務はありません。

予診票は高齢者インフルエンザ予防接種の予診票と同じ封筒に入れて、9月下旬に発送します。住民票の住所以外へ郵送を希望する場合は、8月31日(土)までに送付先変更の手続きをしてください。昨年度送付先変更をした場合でも申請が必要です。接種費用や接種方法など詳しくは本紙9月号でお知らせします。

10月開始予定

対 ①65歳以上の人②60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障害で日常生活が極度に制限される人(昨年度までの新型コロナワクチン接種対象とは異なります)

申 ①と、昨年度に市の予診票を使用してインフルエンザ予防接種を受けた②の人は申請不要。新たに②に該当する人は二次元コードのホームページで

来年度の 新入所園児を募集します

こども施設課 ☎027-220-5705

来年4月から市内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園へ通う新入園児や児童を募集します。利用には、保育の必要性や利用施設に応じた保育認定が必要です。入園・入所申込時に認定を受けるための申請をしてください。

認定区分	保育の必要性	年齢	利用できる主な施設
1号認定	不要	満3歳～就学前	幼稚園・認定こども園
2号認定	要	満3歳～就学前	保育所(園)・認定こども園
3号認定	要	満3歳未満	認定こども園

幼稚園【1号認定】

入園資格=3・4・5歳児(平成31年4月2日～令和4年4月1日生まれ。私立幼稚園では満3歳児を受け入れる園もあります)市立は来年4月1日(火)時点で市内在住の人

募集人数=〈市立〉3歳児、各園60人。4・5歳児は欠員に応じて各幼稚園で受け付け〈私立〉園に直接問い合わせてください

申 〈市立〉9月2日(月)～10月15日(火)に申込書に記入し、各園へ直接〈私立〉各園へ直接

認定こども園(幼稚園教育)【1号認定】

入園資格=3・4・5歳児(平成31年4月2日～令和4年4月1日生まれ)。募集人数や申し込みの手続きなどは、直接各園に問い合わせてください

申 申込書に記入し、身分証明書と父母・児童のマイナンバーが分かるものを持参し、各園へ直接

保育所(園)・認定こども園(保育)【2・3号認定】

入所資格=市内在住か入所希望月の1日までに本市へ転入予定で、両親が就労や病気、介護などの理由で他に保育をする人がいない就学前の児童(来年度中に産休・育休が明けて復職予定の場合も一次募集期間中に申し込みできます)

●一次募集

申込書は各保育施設や保健センター内こども施設課、市役所2階25番窓口、各支所(城南支所を除く)で8月21日(火)から配布。審査結果の通知は12月下旬に郵送します。

申 9月2日(月)～10月15日(火)に申込書に記入し、身分証明書と父母・児童のマイナンバーが分かるものを持参し、第一希望の保育施設へ直接

●事前見学

一部の幼稚園・認定こども園、全ての保育所(園)で見学ができます。申し込み方法などは各施設に問い合わせてください。



開館に向けたプレ展示も 前橋空襲と復興を伝える資料館

文化国際課 ☎027-898-6992

昌賢学園まえばしホール内に前橋空襲と復興資料館(仮称)を本年度中に開設予定。旧あたご歴史資料館や旧ぐんまマチダ戦争と平和資料館などから本市へ寄付された資料を展示し、戦争と暮らしを伝えるコーナーや、本市が編集した「戦災と復興」や証言集、アメリカの公文書とその研究成果から前橋空襲と復興を伝えるコーナー、空襲殉難者の名簿や写真、遺品を展示する慰霊コーナーなどの6つのコーナーで構成します。

開設に向けて8月15日(木)まで市役所1階市民ロビーでプレ展示も開催中。毎年実施している平和事業パネル展に加えて、資料館で展示を予定している一部資料を公開します。



勢多郡南橋村大字下小出字庚申塚に設置された防空監視哨(市川かよ子さん提供)



前橋空襲の前日に行われた元総社村・小野澤家の家族会議メモ。予告された前橋空襲への対応策が記されている

前橋空襲・終戦から79年 平和への思いを込めて黙とうを

共生社会推進課 ☎027-898-6517

戦災者への冥福を祈り、空襲や原爆投下の時刻に黙とうをささげましょう。

時 〈前橋空襲〉8月5日(月)22時30分〈広島原爆投下〉6日(火)8時15分〈長崎原爆投下〉9日(金)11時2分

使いやすい施設の維持のために 市有施設の管理者募集

各課

来年4月1日(火)から市有施設の管理をする指定管理者を募集。対象施設は、下表のとおりです。申し込みをする法人や団体は、説明会に参加してください。詳しくは担当課に問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。



市民文化会館



子育てひろば



創業センター



赤城少年自然の家

施設名	説明会日時	説明会会場	募集要項の配布	申し込み
市民文化会館(本館・大胡分館)	8月20日(火)10時	市民文化会館	8月30日(金)まで市役所文化国際課で	9月9日(月)までに市役所文化国際課(☎027-898-6522)へ直接
子育てひろば	8月21日(水)10時	子育てひろば	8月30日(金)まで保健センター内こども施設課で	9月10日(火)までに保健センター内こども施設課(☎027-220-5706)へ直接
創業センター	8月9日(金)15時	創業センター	8月30日(金)まで市役所産業政策課で	9月6日(金)までに市役所産業政策課(☎027-898-6983)へ直接
赤城少年自然の家	8月23日(金)15時	赤城少年自然の家	8月30日(金)まで前橋プラザ元気21内生涯学習課で	9月11日(水)までに前橋プラザ元気21内生涯学習課(☎027-212-4033)へ直接